

令和7年第2回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和7年6月26日(木)午後2時30分から午後5時15分まで	
開催場所	智頭警察署	
出席者	委員 (定数5人)	沖田会長、米井委員、山根委員、國岡委員、遠藤委員 以上5人
	警察	津中署長、那須管理官、垣田会計課長、来家地域交通課長、井村生活安全刑事課長、警務課員、駐在所員5人 以上11人
議 事 概 要		
1 委嘱状交付 警察署長から委員に対し、委嘱状の交付を行った。 2 挨拶 (1) 会長挨拶 日頃から智頭警察署の皆様には、地域住民が安全安心に暮らせるよう、努力していただいている。智頭警察署協議会は、警察署長が智頭警察署の業務説明を行い、地域住民の理解と協力を求めるとともに、住民の意見を反映させる場である。智頭警察署協議会において、積極的に意見交換をしていただき、この協議会が、警察の職務の活性化、そして地域住民の安全安心につながるように、皆様の御協力をお願いする。 (2) 署長挨拶 今年度、当署の体制は、私以下署員の半数以上が人事異動により入れ替わったが、地域の皆様の安全・安心な生活を守るために、署員一丸となって精一杯取り組んでいく。委員の皆様には、幅広くご意見をいただければと思っており、また、協議会の場で色々協議を行いながら、地域住民の安全安心に向けた取組を行っていきたいと考えている。 (3) 自己紹介 委員及び警察署員が自己紹介を行った。 3 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について報告した。 4 説明事項等 (1) 令和7年智頭警察署管内の犯罪発生状況等 生活安全刑事課長が、管内の犯罪発生状況等について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：令和6年の管内の特殊詐欺の被害者は、高齢者が多いか。 警察：幅広い世代の方が被害に遭っている。 委員：国際電話の利用を中止するには、どうしたらよいか。 警察：申込書を智頭署や駐在所に備え付けているので、活用していただきたい。 委員：小学校では、『いかのおすし』が児童に徹底されており、知らない人		

についていけない指導がなされているが、小学校の先生から聞いた話では、知っている人にはついていくので、面識のある人が誘拐をするケースも起きるのではないかという意見があった。犯罪抑止の課題として参考に報告させていただく。

委員：刑法犯認知件数が増加傾向にあるとのことであったが、全国的にも増加傾向にあるのか。また、増加の原因については分析されているか。

警察：刑法犯認知件数は、全国的に増加傾向であり、時代の流れとともに、街頭犯罪など対面型の犯罪から、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺など非対面型の犯罪へ移行し、これらが増加したことも要因であると考えられる。発生傾向に対応した防止策を立てていく必要があり、管内の発生状況を分析し、防止策を広報しているところである。

委員：参議院議員通常選挙の取締本部が警察本部に設置されたと新聞に掲載されていたが、智頭署管内も選挙違反取締りの取組があるのか。

警察：鳥取県内に9警察署があるが、それぞれの警察署が警察本部と同様に選挙違反取締本部を立ち上げ、選挙違反取締りを推進している。

(2) 令和7年智頭警察署管内の交通事故発生状況等

地域交通課長が、管内の交通事故発生状況及び智頭警察署速度取締り指針について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。

委員：自転車利用者、特に高校生の携帯電話の使用運転の禁止に対する指導を行っているか。

警察：違反行為を発見した都度、指導をしている。

委員：マイナンバーカードに運転免許証情報が記録されたマイナ免許証は、交通違反をした際、警察側に運転免許証の暗証番号といった個人情報が伝わったりするのか。

警察：暗証番号が警察側に漏えいすることはない。

5 体験

委員は、自転車シミュレーター及び交通安全教育車「ことぶき号」を体験した。

6 視察

委員は、管理官及び警務課員の説明を受けながら、留置場を視察した。

7 連絡事項

次回協議会は、令和7年9月下旬頃に開催する予定である。